

# しょう しゃこみゆにけーしょんそくしんいんかい 障がい者コミュニケーション促進委員会について

## 1 いいんかい もくてき 委員会の目的について

しょう しゃこみゆにけーしょんそくしんいんかい いか いいんかい さつ  
障がい者コミュニケーション促進委員会（以下「委員会」という。）は、札  
ぼろししょう とくせい おう こみゆにけーしょんしゅだん りよう そくしん かん じょう  
幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条  
れい もと しさくとう しょう しゃとう いけん き もくてき せっち  
例に基づく施策等について障がい者等の意見を聴くことを目的に設置した  
こんわかい  
懇話会です。

## 2 いいんかい がいよう 委員会の概要について

### (1) いいん 委員

しょう しゃ しょう しゃ ふくし かん じぎょう じゅうじ ものおよ がくしき  
障がい者、障がい者の福祉に関する事業に従事する者及び学識  
けいけんしゃとう いしよく  
経験者等のうちから委嘱します。

### (2) いいん にんき 委員の任期

いしよく ひ よくねんど まつじつ  
委嘱の日から翌年度の末日まで

### (3) かいちょうおよ ふくかいちょう 会長及び副会長

いいん ごせん  
委員のうちから互選します。

### (4) かいぎ 会議

かいぎ ぎちよう かいちょう つと  
ア 会議の議長は、会長が務めます。

かいぎ こうかい おこな げんそく ぎじないよう こうかい  
イ 会議は公開で行い、原則として議事内容を公開します。

かいぎしゅっせき こんなん ばあい だいいりしゃ かいぎ しゅっせき  
ウ 会議出席が困難な場合、代理者を会議に出席させることができます。